

署名と募金にご協力をお願いします



てんかんはあらゆる年齢で発病する病気です

てんかんは、脳の神経が一時的に過剰に活動し、それが意識障害、昏睡、けいれんなどの発作となってあらわれる病気です。大半の発作は一過性であり、数分から十数分程度で回復します。



てんかんのこと、ひとりで悩んでいませんか？

日本てんかん協会ってどんなことしているの？

日本てんかん協会には全国 47 都道府県に支部があります。身近な存在として、てんかんのある人たちやその家族への相談支援活動や情報の提供、社会的理解の促進やてんかん施策の充実を目指した調査研究など、全国的な活動を続けています。

悩みをひとりで抱え込まずに同じような悩みをもつ皆さんと話をしてみませんか？



詳しくはこちらから⇒

入会のご案内

16 歳以上であれば、どなたでも入会できます。郵便物などは、会長の個人名か「波の会」でお届けします。詳しくは、本部事務局かお近くの支部へご連絡くださるか、協会ホームページをご覧ください。

会員向けの主な活動

- 情報誌「月刊波」の発刊 (てんかんの最新情報をお届けします。特集や連載コーナーなど内容も充実)
- 個別相談
- 講演会・学習会などの実施
- てんかん関連書籍の発行
- 全国各地でのレクリエーション活動
- 専門病院、各種制度・保険などの情報提供等



あなたの悩みにお答えします

日本てんかん協会では、専門相談員およびピア相談に応じています。病気のことや経済的な悩み、生活上の問題など、また福祉制度に関する手続きを含めて、てんかんに理解のある相談員が相談に応じます。まずはお気軽にご相談ください。

◆ まずはお気軽にお電話ください

相談専用ダイヤル

☎ 03-3232-3811

平日の月・水・金曜日 / 12:00~17:00

※メールでの相談は、受け付けていません。



【本部】※国際てんかん協会 (IBE) 日本支部

公益社団法人 **日本てんかん協会**

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル 7F
TEL 03-3202-5661 FAX 03-3202-7235

URL <https://www.jea-net.jp/>

てんかん協会

検索

【支部】

2020 年度

てんかんのある人とその家族の生活を支える請願書

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

請願団体 **公益社団法人 日本てんかん協会**

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル 7F

請願人住所

氏名

(他 筆) 紹介議員

印



てんかんは、あらゆる年齢で発病する脳の病気です。乳幼児から高齢者まで、全国に約 100 万人の患者さんがいます。発作の症状や予後には個人差や多様性があり、てんかんのある人として一律には語れません。ライフステージ毎に、未だにさまざまな不利益を受けることがあります。てんかんのある人とその家族が安心して暮らせる社会の実現のために、ここに 9 項目の請願をいたします。

◆ これまでの取り組み

多くの支援を受けて請願が採択されてきました

日本てんかん協会は、1982 年に国会請願活動に取り組みを始めました。啓発、医療、福祉、雇用、教育、交通と広い分野にわたる請願を行ってきました。多くの一般市民の署名が届けられ、そして多くの国会議員 (党派を超えて全国国会議員にお願いをしています) の理解と支援を受けて国会への提出を継続しています。

2007 年には、衆参両議院において請願の採択が実現しました。その後も、2014 年からは毎年参議院において請願の一部採択 (啓発、医療、福祉、雇用) が実現しています。

※2018 年からは、衆議院でも同内容の一部採択が実現中。

確実に国会を通じて政府にてんかん施策の必要性は届けられています。引き続きご助力をお願いいたします。



あかりちゃん

施策が少しずつ着実に推進しています

この請願活動を通じて、てんかん施策についてもそれぞれの領域で推進・支援を行っています。

- てんかん地域診療連携体制整備事業の全国展開 (2019 年度までに 1 道 1 府 16 県が実施)
- 東日本大震災以降の緊急医療チームにおいて抗てんかん薬を常備
- 新薬承認期間の短縮
- てんかんのある人への障害者雇用の適用
- 運転免許等各種資格・免許制度における運用に関する一部制限緩和
- 地方交通機関等における鉄道・バス・航空機の一部運賃減額適用
- 教育現場等における坐薬使用に関する指針を明示
- 教職員・警察官・消防士等へのてんかん基礎研修の機会拡大
- AMED (日本医療研究開発機構) や WAM (福祉医療機構) での国庫補助金を基本とする研究事業の実施、などが実際に成果として上げられます。

請 願 項 目

啓 発

- 1 ▶ 「てんかん月間」(10月)、「世界てんかんの日」(2月)を国民に周知し、てんかんの基礎知識と発作の正しい介助法を広報してください。

医 療

- 2 ▶ てんかん診療の地域格差を解消し、安心して受診できる制度の充実を図ってください。
- 3 ▶ 難治てんかんの克服に向けた研究・開発を推進してください。

福 祉

- 4 ▶ てんかんの障害特性に配慮して、福祉サービスや相談窓口が全国で格差なく利用できるよう推進してください。

労 働

- 5 ▶ てんかんがあることだけで制限が生じることのないように、働く場の機会充実に努めてください。

教 育

- 6 ▶ てんかんを理由にした活動制限が生じないよう、安心して学習できる環境整備を推進してください。
- 7 ▶ すべての教職員・コーディネーターに、適切なてんかんの基礎知識を普及してください。

交 通

- 8 ▶ すべての交通運賃減額制度の対象に、精神障害者保健福祉手帳を加えてください。
- 9 ▶ てんかんのある人も活用できる、交通安全に向けた先端技術の活用を推進してください。

署 名 欄

※氏名・住所は自書をお願いします。また「川」「夕」「同上」は使用しないでください。
 ※代筆の場合は氏名の右横に、署名された「氏名」と同じ名字のハンコを押してください。
 ※記入欄からはみ出さないよう、丁寧に記入をしてください。

氏 名	住 所	募 金
	都道 府県	

お ね が い

この請願署名(募金)は、全国で取り組んでいます。多くの皆さんからのご協力を、お願いいたします。集まりました署名用紙は、2021年3月末日までに、協会(『本部』または『支部』)にお送りくださるか、ご持参いただけますようお願いいたします。なお、この署名用紙は追加でお送りすることができます。ご協力いただける方は、協会までご連絡ください。

※署名にご記入いただいた住所等の個人情報は、個人情報保護法に基づき管理し、この署名を提出する以外の目的で使用することはありません。